

平成18年度第2回流山市男女共同参画審議会の会議概要

- 1 件 名 第2回流山市男女共同参画審議会
- 2 日 時 平成18年11月2日(木)午後2時00分～3時30分
- 3 場 所 庁議室
- 4 議 題
流山市男女共同参画プラン進行管理等について

5 出席者

審議会委員

矢吹 稔(会長)、加藤 啓子(副会長)、岩出 誠、
内海崎 貴子、紅谷 幸夫、脇田 玉江、小川 利子、
中島 紀子、牧 尚輝、村田 朝子

(13名中10名出席)

事務局

企画部次長 石井 泰一、男女共同参画室長 松田 美知子、
男女共同参画室主査 中村 章

6 会議録

(石井次長)

定刻になりましたので、只今から平成18年度第2回流山市男女共同参画審議会を開会いたします。

それでは会議に先立ちまして、矢吹会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。男女共同参画審議会関連の会議は勉強会、部会を含め10月から11月にかけて何回か開催しました。その都度、皆様からは熱心なご意見をいただき大変ありがとうございます。今日も引き続きよろしくをお願いいたします。

(石井次長)

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきまして、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定により、矢吹 会長に議長をお願いしたいと存じます。

矢吹 会長、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、本日の審議会の出席状況について、ご報告申し上げます。

審議会委員総数13名中、出席委員10名であり、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、その前に皆様にご報告が1点ございます。

それは、本会議の運営に関わることでございます。その詳細について事務局から説明をお願いいたします、

(松田室長)

現在、流山市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、各審議会とも公開、傍聴可能ということになっておりますので、本審議会といたしましても、そのように取り扱いをさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。本日も既に傍聴希望の方々がいらしてあります。

また、本日の会議録を作成するに当たり、正確を期するため議事を録音いたしますのでよろしく願いいたします。

(会長)

只今の事務局からの説明のとおり、取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(会長)

ありがとうございます。「異議なし」とのことですので、本審議会は、基本的には公開とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、「流山市男女共同参画プラン進行管理等について」を議題とさせていただきます。

本年 8 月 2 3 日に開催しました、第 1 回審議会におきまして、

「流山市男女共同参画プラン」の進行管理について、今年度は、「各種審議会等への女性の参画を図る」を重点施策とすること、また、プランの進行管理について「男女共同参画プラン達成度評価基準策定」のための部会を設定し、できるだけ具体的な数値や期限の設定できるものを検討していく。

このようなお話がございました。

そこで、過日、10月12日に開催しました勉強会におきまして、

「審議会等への女性の参画を図る」については、施策関連課であります、総務課、生涯学習課から係員が出席し、活発な質問・議論が交わされておりまして。

また、男女共同参画プラン達成度評価基準策定のための部会を設定し、委員には、会長、副会長、内海崎委員、脇田委員、牧委員の 5 名とし、部会長は内海崎委員にお願いをして、10月26日に部会を開催しております。

できるだけ具体的な数値や期限の設定できるもの、客観性があり、説得力のあるものを作るため検討を進めてまいりました。

平成 19 年度は試行とし、数値や期間の設定しやすいものを抜粋し、目標値の設定については、男女共同参画室と担当課でヒアリングを行い調整をする。

このような結果を得ましたので、つぎに、事務局で抜粋した事業等について、事務局から説明をお願いします。

(中村主査)

別紙資料 事業評価調書(平成 18 年度実績)案に基づき説明します。10月26日の部会では、近隣各市の評価調書を見て、松戸市のものがよくできており参考になるのではないかと、という意見がございました。また、評価基準については、本市のアクションプログラム進捗状況に基づき実施している評価基準を使えば、慣れていることから

良いのではないか。目標値の設定については、各課と男女共同参画室がヒアリングを行い設定すればよい。という意見をいただきました。

なお、新規の調書を実施するに当たり、最初の年度は試行として、100ある施策の内、何点か抜粋して実施するのがよろしいのではないかというご意見をいただきました。そうしたご意見をまとめまして、事務局では、100の事業の内、重点施策として30事業を抜粋し、別紙にまとめました。プランの施策目標ごとに大事だと思われるものを抜粋しましたが、30では多いのではないかとも思いました。その辺、ご意見をいただければと存じます。

また、書式については、記入例も作成しておりますので参考にして、ご意見をいただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。プランの進行を図っていくうえで、直接的な手段として事業評価という問題があります。調書の書式の問題、試行として30に事業を抜粋したが、これで適切か。また残った70の施策はどうするか。という問題がございます。その辺を含めまして、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

(C委員)

モデルにした松戸市の調書には、「有効性の向上の視点」という項目があります。事務局(案)は達成すべき目標の次に「次年度への留意事項」とあるが、本来、目標達成のためにどのような工夫をしたかを記入されるべきで、「次年度への」となると評価をした後に入ってくるので、「次年度への」を削除して「目標達成のための留意事項」とか「改善点」としておくほうが良いでしょう。

今年度こういうことを改善したということが記入できたほうが良いと思えます。

(会長)

このことについていかがですか。

(委員全員)

異議なし

(会長)

それでは、ここは「目標達成のための留意事項」としましょう。
この他にいかがですか。

(H 委員)

記入例で施策 7 「なぜ、5 名しか登録できなかったか」を記入すると良い。次につながる。Why という問いかけが必要。

「情報収集と提供をおこなう」については、数字で表現できないみたいだが、情報紙を配って、どれだけ市民から提案があったか、これを数値化すればよいのでは。

(A 委員)

情報を収集するために 5 回研修会や講座に出たと書いてありますが、数値は出てますよね。会議で収集した他にも集めるということですか。

(H 委員)

数値化が難しいというならば、反応を見るという目標を入れる方法もある。なんらかの目標値をいれたほうが良い。

(会長)

これはサンプルですが、実際には、どの担当課でも同じようなことが言えると思います。トータルで表現するには、なるべく数値化できるような具体的な目標を立てて記入、計画するようにしてほしいということですね。

(I 委員)

行ったと言うことで、何を与えたか、何が改善されたか、という目標の設定にしないと評価は出ない。事業を行って何を感じたかというような視点を目標値に入れて欲しいと思った。

(会長)

情報収集の手段として、セットにしなくてはならないですね。全部に予算がつくわけではないので、重点的に年度の当初に考えるかということですね。

(H 委員)

「情報の収集と提供」ですから、鶏の卵が先かという議論になってしまうので、私は提供して情報収集を行うと読みました。逆に解釈すると活動目標を直さなくてはならない。

(会長)

担当課に投げるといろいろな形で帰ってくると思うが、ヒアリングした結果どう対応するかにかかってくるね。

(A 委員)

「なぜ」というものが必要と言うことなので、当初は達成すべき目標を書くのですね。評価した後に執行状況と成果と事業評価を記入される形になるので、ここまで書けば良いと言うのが判るよう上にあげてもらって、達成すべき目標の下の成果目標、活動目標の下に「目標達成のための留意点」があって、その下に点線か何かで、あとから次年度記入できるように分けたほうが良いかなとか、「平成18年度の執行状況と達成した成果」の下に次年度への反省点みたいなものを一枠設けたほうが良いと思います。

(C 委員)

別枠で次年度への改善点を入れると判りやすいですね。

「なぜ」ということは大切なので、事業評価の外にどうしてこういう評価になったかを具体的に記入するようにするとか。どちらかないと次に向わないですね。

評価の理由が必要ですね。判定基準は別に掲げて、ここに評価理由を書くとわかりやすい。

(会長)

今のご提案については、後の部会で整理しますか。

(C 委員)

形式の問題ですので、理由を記入する必要があるということと、次年度への改善点も記入する必要があると思うので、どこにレイアウトするかという問題ですので後の部会で検討してもらえれば良いですね。

(I 委員)

評価は誰が行いますか。担当課ですか。担当者と課長の評価が異なる場合もあり、総合的に評価する人も必要ですね。

(B 委員)

次の年度のものがありませんがここではやらないのですか。

(C 委員)

次年度の事業予定を入れてもいいですね。

(会長)

事業予定が入るとそこに反省点の反映が出てきますね。

(C 委員)

書式のスペースの問題ですが、表裏で作るとわかりやすいですかね。

(会長)

今のご意見を基に部会で再調整しますか。

(F 委員)

記入例ですが「人材登録」とありますが、どういう分野の人材を求めているのか、具体的に示して欲しい。

「情報収集提供」の成果目標ですが、女性コーナーのようなものを作って、いろいろな分野の情報を収集して提供していくのでしょうか。

また、収集した情報の管理はどうしているのか、成果目標に現状がわかるような調書になれば良い。

(中村主査)

F 委員のおっしゃる通りだと思います。現実には、国、県から入手した情報は、市のファイリングシステムによって管理しています。市民に対しては、専門のレファレンスとかあると良いのですが。

(会長)

目標値は具体的にわかりやすく表現してもらうことが大切ですね。

重点施策として30施策の抜粋については、いかがでしょうか。

(E 委員)

事務局で30施策を選んでいますがどういう基準で選びましたか。

(中村主査)

似たような施策の重複は避けたこと、プランの中に指標を示してある施策、そして基本目標には1から3までありますが、それぞれの項目から重要と思われる施策、そして試行ということで比較的容易に数値目標が取れるかなという施策を選んであります。

(H 委員)

承認欄が必要ですね。評価者の意見が聞きたいですね。

(中村主査)

課長名でよろしいですか。

(H 委員)

担当者と両方あるといい。

(石井次長)

担当者と課長の意見が異なる場合は、意見交換した上で課長が判断して決裁しますが、担当と課長の評価欄を別に設けるやり方もあります。1つだと最終的には課長意見が通ることになりますが理由を附記する必要があるかと思えます。

(F 委員)

市としての意思表示することになりますね。

(C 委員)

調書ですからこれを受けてから、この評価でいいのか判断してから公表ということになりますよね。

(F 委員)

これが妥当だというのは、審議会で行うのですか。

(C 委員)

それはまだシステムの出来上がっていない。調書をまず作るということですね。男女共同参画担当課がヒアリングすることができますので評価が異なる理由を確認することができます。

(石井次長)

役所の書類は、プライバシーを除きすべて公開の対象になります。調書であっても請求があれば公開します。そのときに評価者の評価が異なっているのは困りますので一つにします。課長の評価ですので企画とヒアリングしてまた課に戻すということはありません。そして最終的には流山市としての評価となります。

(A 委員)

課の事業ですから担当課長の最終判断したものを出してもらえば良いのではないかと。

男女共同参画室の評価をもう 1 段入れても良いのでは。

(会長)

男女共同参画室がやるとなればそれは企画の責任ですよ。

(A 委員)

ヒアリングをすればいい評価ができると思う。

担当課の自己評価と男女共同参画室の評価の二つあって良いのでは。

(会長)

個人や担当課の責任を問うのではなく、出てきた結果を基に推進を図ろうということが目的です。

(D 委員)

最終判断は、妥当性を求めても評価できなくなってしまうのでは。

組織の評価がどこまで正しいか。最終的には審議会である程度妥当性を判断して、また企画に戻してヒアリングするとかシステムを確立しておく必要がある。

(石井次長)

評価を客観的に判断するためには数字が一番わかりやすいです。

(H 委員)

参画室が評価したらまずいです。参画室は意見を附すべきです。

あと、推進本部員は部長ですよね。部長が見ずにこれをあげていいものか疑問を感じますね。部長決裁が必要だと思います。

(石井次長)

基本的には、他課に文書を出すときは部長決裁となっています。

(A 委員)

市の事業評価は、広報に載っていますがこれは誰が評価したのか判らないがその辺はどうなんですか。

(石井次長)

担当者が作成しますが、課長のチェックしたものを部長がチェックし全体会議にかけて、市長、助役が確認を行い、部長が説明するという形です。

(A 委員)

同じシステムが良いですね。

(会長)

今日の議題は、プランの進行管理をきちんとしましょう。そのためにはどういう手段が良いか。それにはこの調書をもって実行して行くのが良いだろう。とすることで協議しているわけですがいろいろな問題が発生して来ると思います。今年はまず試行でやってみて、具合の悪いところは改めて行かなくてはならない。そのために事務局では30施策をあげてきた。これで良いのか、もっと少なくすべきか。残りの70施策はどうするのか。という問題で事務局はどう考えますか。

(松田室長)

残りの施策は従来どおりやって行きたいと思います。

(会長)

残りは従来の方法で実施し、翌年以降は新しい方式で全部やっていきたいということですね。

(A 委員)

30が妥当かどうかは、それぞれ自分でこの書式で記入してみたらわかるのではないかと。

(F 委員)

数値化しやすいものを選ぶのも良いが、あえて評価の対象としなくても改善される。たとえば混合名簿や教職員の研修とか学校現場は文部省とかの全体的な流れの中で変わって行くのではないかと。

(C 委員)

それは、いままでの報告書を見る限りでは、心の教育に置き換えられていてむしろやられていないように思えます。近隣にくらべて流山はやってないものが多い。むしろきちんと入れた方が良くと思います。

また、混合名簿も形式的なものが多い。たとえば、ある小学校では、生年月日順であれば、問題ないと書いてあるが、男女混合名簿がなぜ必要なのか判っていない。研修をきちんとしていないということです。手間暇の問題ではないということが認識されていない。

私は、むしろ流山は遅れているのできちんとしたほうが良いと思います。

(会長)

30施策はこの重大性を鑑みて選んでいると思いますが。いかがでしょうか。

(E 委員)

たとえば女性管理職の登用を進める施策があるが、来年度は何%という具体的な目標が出せないものか。また、男性の育児休暇についても同様で、審議委員の問題についてもそうだがなかなか出来ないものを掲げるのも良い。

(会長)

おそらくこの調査結果が出てきたところで、評価が出来ると思いま

す。だいたい今おっしゃった項目は入っていますね。

(A 委員)

託児室の問題ですが、公民館自体にベビーベットがない。予算がなければ、クリーンセンターと連携をとれるのではないか。男性の育児休暇も母親が休めるので男性は取得する必要がないのではとか、現状を把握することが必要です。現状がわからずに書いているのが実情だと思うので、現状を書かせる欄も必要ですね。審議会では、今の現状がわからないので男女共同参画室に今回はおまかせした方がよいのかなと思います。

(C 委員)

F 委員がおっしゃったように、今どのくらいの情報があるかという話がありましたが、現状把握を調書に入れてあれば、判断がしやすくなりますね。

(会長)

基本的課題のベースになりますね。

(C 委員)

そのところに現状を書いておいて、基本的課題はこれだということにして、それが出る以前の重点施策は男女共同参画室にお任せせざるを得ないと思います。

(会長)

今年は試行ですので、まずやってみて、改良点を探すということになると思いますが、できるだけきちんとしたものを作りたいと思います。

(F 委員)

100の施策は平成21年度まで決まっているわけですね。これを対象にやっていくわけですね。

(H 委員)

現状値は、松戸の見本には書いてあります。欄を作ってもいいです

があまり多くても・・・工夫ですね。説明会をしないと書き方がわからないということで、サンプルを作っているのですが現状値を書いてそれからどうするのかを書けばよい。横にサンプルを作れば判りやすいでしょう。

(D 委員)

今回は試行ですので、これを基に審議会で改善すべき点は改善すればよい。いろいろなご意見はあるがとりあえずこれでやってみたら良いと思います。

(会長)

そろそろ時間ですので、今日の結果は部会で整理したいと思います。
本日は長時間に渡ってご審議いただきありがとうございました。
本日はこれにて閉会といたします。